

資料編 DATA

| | |
|----------------------------|----|
| 貸借対照表 | 20 |
| 損益計算書 | 21 |
| 剰余金処分計算書 | 21 |
| 預金業務 | 24 |
| 貸出業務 | 25 |
| 有価証券その他 | 27 |
| 事業状況 | 29 |
| 単体における自己資本の充実の状況等についての開示事項 | 31 |
| 連結情報 | 38 |
| 連結における自己資本の充実の状況等についての開示事項 | 41 |

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| (資産の部) | | |
| 現金 | 14,268 | 16,389 |
| 預 け 金 | 410,684 | 399,120 |
| 買入金銭債権 | 35,415 | 55,335 |
| 金銭の信託 | 0 | 0 |
| 有 価 証 券 | 407,224 | 406,172 |
| 国 債 | 81,912 | 72,862 |
| 地 方 債 | 76,806 | 54,068 |
| 社 債 | 131,814 | 134,859 |
| 株 式 | 3,593 | 3,066 |
| その他の証券 | 113,097 | 141,316 |
| 貸 出 金 | 419,093 | 415,967 |
| 割引手形 | 1,047 | 962 |
| 手形貸付 | 6,210 | 4,366 |
| 証書貸付 | 401,680 | 400,992 |
| 当座貸越 | 10,155 | 9,645 |
| 外 国 為 替 | 236 | 174 |
| 外国他店預け | 226 | 161 |
| 取立外国為替 | 10 | 13 |
| そ の 他 資 産 | 7,258 | 6,964 |
| 未決済為替貸 | 56 | 76 |
| 信金中金出資金 | 4,758 | 4,758 |
| 前払費用 | 13 | 6 |
| 未収収益 | 1,155 | 1,025 |
| 金融派生商品 | 0 | 0 |
| その他の資産 | 1,274 | 1,097 |
| 有 形 固 定 資 産 | 6,302 | 6,424 |
| 建 物 | 1,688 | 1,628 |
| 土 地 | 3,854 | 3,783 |
| リ ー ス 資 産 | 24 | 105 |
| 建設仮勘定 | 20 | 254 |
| その他の有形固定資産 | 714 | 653 |
| 無 形 固 定 資 産 | 157 | 118 |
| ソフトウェア | 136 | 98 |
| その他の無形固定資産 | 20 | 20 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 1,315 | 2,573 |
| 債 務 保 証 見 返 | 454 | 257 |
| 貸 倒 引 当 金 | △1,924 | △2,532 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△1,646) | (△2,231) |
| 資 産 の 部 合 計 | 1,300,489 | 1,306,966 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

| 科 目 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| (負債の部) | | |
| 預 金 積 金 | 1,166,724 | 1,175,730 |
| 当座預金 | 18,733 | 21,831 |
| 普通預金 | 420,306 | 451,066 |
| 貯蓄預金 | 658 | 648 |
| 通知預金 | 24 | 3,814 |
| 定期預金 | 687,004 | 664,032 |
| 定期積金 | 35,128 | 29,773 |
| その他の預金 | 4,868 | 4,563 |
| 借 用 金 | 66,411 | 66,867 |
| 借入金 | 66,411 | 66,867 |
| そ の 他 負 債 | 1,339 | 1,674 |
| 未決済為替借 | 117 | 156 |
| 未払費用 | 275 | 228 |
| 給付補填備金 | 19 | 5 |
| 未払法人税等 | 5 | 265 |
| 前受収益 | 80 | 76 |
| 払戻未済金 | 20 | 23 |
| 職員預り金 | 564 | 584 |
| 金融派生商品 | 0 | 0 |
| リース債務 | 24 | 113 |
| 資産除去債務 | 73 | 74 |
| その他の負債 | 159 | 146 |
| 賞 与 引 当 金 | 321 | 299 |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 421 | 423 |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 90 | 87 |
| 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 2 | 0 |
| 偶 発 損 失 引 当 金 | 40 | 28 |
| 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 147 | 139 |
| 債 務 保 証 | 454 | 257 |
| 負 債 の 部 合 計 | 1,235,952 | 1,245,508 |
| (純資産の部) | | |
| 出 資 金 | 2,557 | 2,550 |
| 普通出資金 | 2,557 | 2,550 |
| 利 益 剰 余 金 | 59,808 | 60,799 |
| 利益準備金 | 2,541 | 2,557 |
| その他利益剰余金 | 57,266 | 58,242 |
| 特別積立金 | 55,794 | 56,794 |
| 圧縮積立金 | 48 | 48 |
| 当期末処分剰余金 | 1,424 | 1,399 |
| 処 分 未 済 持 分 | △1 | △0 |
| 会 員 勘 定 合 計 | 62,363 | 63,350 |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,729 | △476 |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 | △1,556 | △1,415 |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 2,172 | △1,891 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 64,536 | 61,458 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 1,300,489 | 1,306,966 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------|------------|------------|
| 経常収益 | 12,315,659 | 12,020,640 |
| 資金運用収益 | 10,041,185 | 9,726,567 |
| 貸出金利息 | 5,417,655 | 5,351,433 |
| 預け金利息 | 635,515 | 661,445 |
| 有価証券利息配当金 | 3,765,384 | 3,386,791 |
| その他の受入利息 | 222,630 | 326,897 |
| 役員取引等収益 | 1,298,030 | 1,417,513 |
| 受入為替手数料 | 406,710 | 342,793 |
| その他の役員収益 | 891,319 | 1,074,719 |
| その他業務収益 | 194,060 | 247,942 |
| 外国為替売買益 | 8,694 | 8,769 |
| 国債等債券売却益 | 92,190 | 162,563 |
| その他の業務収益 | 93,175 | 76,608 |
| その他経常収益 | 782,382 | 628,617 |
| 償却債権取立益 | 184,416 | 200,567 |
| 株式等売却益 | 572,133 | 414,328 |
| 金銭の信託運用益 | 0 | - |
| その他の経常収益 | 25,832 | 13,720 |
| 経常費用 | 10,665,440 | 10,084,576 |
| 資金調達費用 | 334,152 | 232,820 |
| 預金利息 | 277,019 | 183,962 |
| 給付補填備金繰入額 | 7,836 | 4,871 |
| 借用金利息 | 46,476 | 41,016 |
| その他の支払利息 | 2,820 | 2,969 |
| 役員取引等費用 | 1,149,746 | 1,126,873 |
| 支払為替手数料 | 101,387 | 79,451 |
| その他の役員費用 | 1,048,359 | 1,047,422 |
| その他業務費用 | 690,387 | 364,381 |
| 国債等債券売却損 | 15,712 | 134,391 |
| 国債等債券償還損 | 674,324 | 227,246 |
| その他の業務費用 | 350 | 2,743 |
| 経費 | 7,931,908 | 7,610,573 |
| 人件費 | 5,274,155 | 5,142,832 |
| 物件費 | 2,522,911 | 2,258,267 |
| 税金 | 134,841 | 209,473 |
| その他経常費用 | 559,245 | 749,926 |
| 貸倒引当金繰入額 | 272,448 | 645,932 |
| 貸出金償却 | 66,185 | 18,280 |
| 株式等売却損 | 154,689 | 61,842 |
| その他の経常費用 | 65,921 | 23,871 |
| 経常利益 | 1,650,218 | 1,936,064 |
| 特別利益 | - | 15,766 |
| 固定資産処分益 | - | 15,766 |
| 特別損失 | 159,071 | 161,375 |
| 固定資産処分損 | 159,071 | 131,492 |
| 減損損失 | - | 29,883 |
| 税引前当期純利益 | 1,491,147 | 1,790,455 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 180,305 | 503,923 |
| 法人税等調整額 | 208,139 | 77,377 |
| 法人税等合計 | 388,444 | 581,300 |
| 当期純利益 | 1,102,702 | 1,209,154 |
| 繰越金(当期首残高) | 321,706 | 332,024 |
| 土地再評価差額金取崩額 | - | △141,335 |
| 当期末処分剰余金 | 1,424,409 | 1,399,843 |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------|---------------|---------------|
| 当期末処分剰余金 | 1,424,409,226 | 1,399,843,275 |
| 積立金取崩額 | - | 6,592,850 |
| 利益準備金限度超過取崩額 | - | 6,592,850 |
| 剰余金処分額 | 1,092,384,976 | 1,076,168,133 |
| 利益準備金 | 16,176,650 | - |
| 普通出資に対する配当金 | 76,208,326 | 76,168,133 |
| 特別積立金 | 1,000,000,000 | 1,000,000,000 |
| 繰越金(当期末残高) | 332,024,250 | 330,267,992 |

[謄本]

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和4年6月28日

きのくに信用金庫

理事長

田谷 節朗 (印)

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格等によっております。
- (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から33.に記載しております。
- (4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

 - ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
 - ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 - ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。
 - (2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
 - デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引 (通貨先物) であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。
- (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

| 区 分 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|-----------------|----------------|
| 子会社・子法人等株式 (*1) | 1 |
| 非上場株式 (*1) | 52 |
| 組合出資金 (*2) | 319 |
| 合 計 | 374 |

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預け金 (*1) | 200,120 | 152,000 | 5,000 | 42,000 |
| 買入金銭債権 | 1,000 | 323 | 12 | 54,000 |
| 有価証券 | 35,976 | 86,163 | 74,058 | 148,663 |
| 満期保有目的の債券 | 7,457 | 1,800 | — | 47,500 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 28,519 | 84,363 | 74,058 | 101,163 |
| 貸出金 (*2) | 54,401 | 150,406 | 116,980 | 82,444 |
| 合 計 | 291,498 | 388,893 | 196,051 | 327,107 |

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金積金 (*) | 1,108,737 | 66,759 | 12 | 218 |
| 借入金 | 64,044 | 2,065 | 758 | — |
| 合 計 | 1,172,781 | 68,824 | 770 | 218 |

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

| 満期保有目的の債券 | 種 類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|--------------------|-----|-------------------|--------------|--------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | 5,358 | 5,394 | 36 |
| | 社債 | 3,602 | 3,612 | 9 |
| | その他 | 13,300 | 13,934 | 634 |
| | 小 計 | 22,260 | 22,941 | 680 |
| | 国債 | — | — | — |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 地方債 | — | — | — |
| | 社債 | 1,000 | 985 | △14 |
| | その他 | 33,500 | 31,500 | △1,999 |
| | 小 計 | 34,500 | 32,486 | △2,013 |
| | 合 計 | 56,760 | 55,427 | △1,333 |

| その他の有価証券 | 種 類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------------|-----|-------------------|---------------|--------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,105 | 1,412 | 693 |
| | 債券 | 134,925 | 132,981 | 1,943 |
| | 国債 | 25,617 | 24,597 | 1,019 |
| | 地方債 | 36,870 | 36,549 | 320 |
| | 社債 | 72,437 | 71,834 | 603 |
| | その他 | 28,907 | 26,670 | 2,237 |
| | 小 計 | 165,938 | 161,064 | 4,873 |
| | 株式 | 906 | 993 | △86 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券 | 116,903 | 118,855 | △1,952 |
| | 国債 | 47,245 | 48,525 | △1,280 |
| | 地方債 | 11,839 | 11,968 | △128 |
| | 社債 | 57,818 | 58,362 | △543 |
| | その他 | 65,288 | 68,599 | △3,311 |
| | 小 計 | 183,099 | 188,449 | △5,350 |
| | 合 計 | 349,037 | 349,513 | △476 |

33. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 1,790 | 243 | △56 |
| 債券 | 23,088 | 150 | — |
| 国債 | 23,088 | 150 | — |
| 地方債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | 7,541 | 183 | △139 |
| 合 計 | 32,420 | 576 | △196 |

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円) | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円) |
|-----------|-------------------|---------------|-------------|--------------------------------|---------------------------------|
| その他の金銭の信託 | 0 | 0 | 0 | 0 | — |

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

35. 当年度契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、62,648百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約制度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を行っております。

| | |
|--|----------|
| 36. 繰延税金資産 | |
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 2,206百万円 |
| 退職給付引当金 | 117 |
| 減価償却超過額 | 260 |
| その他 | 321 |
| 繰延税金資産小計 | 2,905 |
| 評価性引当額 | △308 |
| 繰延税金資産合計 | 2,596 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立額 | 18 |
| その他 | 4 |
| 繰延税金負債合計 | 23 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,573百万円 |
| 37. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。 | |
| 契約資産 | —百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 50百万円 |
| 契約負債 | —百万円 |
| 38. 会計方針の変更 | |
| 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日) (以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。 | |
| なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除してありません。 | |
| 39. 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。 | |
| これによる財務諸表に与える影響はありません。 | |
| 40. 表示方法の変更 | |
| 信用金庫法施行規則の一部改正 (令和2年1月24日閣内閣府令第3号) が令和4年3月31日から施行されたことにより、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。 | |

- 注記事項 損益計算書関係 (3年度)
1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり当期純利益金額 23円69銭
 3. 当事業年度に固定資産減損損失を認識したのものについては次のとおりです。
- | | |
|--|-------------------|
| (1) 減損損失を認識した資産又は資産グループ | |
| 地域 | 和歌山県内 |
| 主な用途 | 営業資産 1ヵ所、遊休資産 1ヵ所 |
| 種類 | 建物、その他の有形固定資産 |
| (2) 減損損失の認識に至った経緯 | |
| 上記資産は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しています。 | |
| (3) 減損損失の金額と種類の内訳 | |
| | 金額 |
| 建物 | 4,466千円 |
| その他の有形固定資産 | 25,416千円 |
| 計 | 29,883千円 |
- (4) 資産グループピングの方法

資産のグループピングは、各営業店単位としております。ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位でグループピングを行っております。

遊休資産については、個別資産としてグループピングを行っております。
 - (5) 回収可能価額の算定方法

営業資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、資産または資産グループの将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額を零として評価しております。

遊休資産は路線価を基とした時価評価額等による正味売却価額を使用しています。
4. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,261,649千円です。
5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別労務の対価として選任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎月引当金を計上し、選任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

| 区 分 | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 166 |

(注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」142百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」19百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金 (過年度に繰り入れた引当金を除く) と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等級以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に選任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和3年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同等級以上の報酬等を受ける者はいませんでした。